

市第98号議案 平成31年度横浜市一般会計予算等の組み替えを求める動議

「市第98号議案 平成31年度横浜市一般会計予算」等について、市長は、別紙要領により速やかに組み替えを行い、再提出することを要求する。

平成31年3月19日提出

横浜市会議員

|       |       |        |
|-------|-------|--------|
| 荒木由美子 | 岩崎ひろし | 宇佐美さやか |
| 大貫憲夫  | 河治民夫  | 北谷まり   |
| 白井正子  | 古谷靖彦  | みわ智恵美  |

(別紙)

## 1 組み替えを求める理由

地方自治法第1条の2の規定「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする」に見るよう地方自治体の役割は「住民福祉の機関」「住民自治の組織」にある。しかし、2019年度予算案は、国民健康保険料の値上げなど市民負担増にとどまらず中学校給食の実施や少人数学級拡大、市営住宅など市民要望の強い要望には応えておらず、地方自治体の本来の役割を発揮しているとは到底言えない。また、国のいいなりに大型開発を優先させ、大企業を優遇する財政運営も持続可能性を危うくさせている。IR検討費の計上は「白紙状態」とする市長の姿勢と矛盾している。

市長は、2019年度予算案を撤回し、以下の趣旨に沿って、編成替えを行うことである。

## 2 組み替えの基本方針

不要又は不急の大型公共事業や、特定企業を利用する市街地整備事業などを凍結・中止し、その財源を市民の暮らしを守り、教育を充実するための事業・施策に振り向ける。

また、国民健康保険事業費会計予算を組み替え、保険料引き上げを中止する。

## 3 組み替えの内容

以下の1)のとおり、不要不急の大型公共事業等の凍結・中止等で新たな財源を生み出し、2)のとおり、貧困対策の拡充と高齢者施策、教育の充実を図る。また、3)のとおり、特別会計の予算を組み替え、国民健康保険料を引き下げる。

### 1) 不要不急の大型公共事業等の見直し等で捻出する市債と一般財源

- ① 東高島駅北地区開発事業の凍結で、市債2.2億円 一般財源2.9億円
- ② 横浜駿馬地区市街地再開発事業の凍結で、市債3.0億円
- ③ IR等検討費全額カットで、一般財源0.1億円
- ④ 海外視察費・費用弁償全額カットで、一般財源0.3億円

⑤都心臨海部における新たな交通システム導入事業費全額カットで、一般財源  
2.9億円 市債1.3億円

⑥閑内歩行者デッキ整備費全額カットで、一般財源0.3億円

⑦桜木町駅新改札口設置事業費の半額カットで、一般財源2.2億円

⑧みなとみらい21地区関連公共施設整備事業の凍結で、一般財源0.9億円

⑨旧子安小学校用地の賃借料半減で、一般財源0.9億円

⑩財政調整基金の取り崩しで、一般財源8.4億円

以上のとおり、捻出した市債6.5億円、一般財源18.9億円を以下の2)のとおり、振り向ける。

## 2) 貧困対策の拡充、市民負担軽減と高齢者施策と教育の充実を図る

(ア) 就学援助認定基準を2013年度基準に戻し、拡充(認定者数増4000人)  
一般財源2.6億円

(イ) 低所得世帯向けの高校育英資金制度の創設(高校1年生年間12万円×1500人)  
一般財源1.8億円

(ウ) 低所得の高齢者向け市営住宅の60戸直接建設 市債6.5億円

(エ) 中学校給食実施に向けて設計費計上(設計:自校方式64校、親子方式23校)  
一般財源6.1億円

(オ) 35入学級を小学校新3年生で実施 一般財源8.4億円

3) 国民健康保険事業費会計予算のうち、歳入の国民健康保険料を16.4億円減額、基金取り崩し11.7億円の増額し、歳出の基金積立金4.7億円を減額する。これによって、平均国民健康保険料が前年度並みとなる。